

処遇改善加算における取り組み

介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等処遇改善加算を取得するにあたり、下記のような職場環境等要件の整備を行っています。

入職促進に向けた取組

- ・他業種からの転職者、中高年高齢者等、経験者・有資格者にこだわらない採用をしています。
- ・中高生、一般の職業体験の受け入れや、地域のクリーン活動など職業魅力度向上の取組みをしています。

資質向上やキャリアアップにむけた支援

- ・初任者研修受講、介護福祉士取得のための実務者研修受講、喀痰吸引、サービス管理責任者研修等受講のための、シフトの調整、受講費の補助の支援を行っています。
- ・上位者、担当者による定期的な面談を通してキャリアアップ・働き方等に関する相談の機会を設けています。

両立支援・多様な働き方の推進

- ・育児休業、育児短時間勤務の実績あり、育児介護休業制度の周知を行っています。
- ・職員の事情を考慮して柔軟なシフトを組むように心がけています。休日の曜日指定、通学できるシフト調整、傷病復帰後のシフト調整等。

腰痛を含む心身の健康管理

- ・他機関に依頼して、短時間労働者も含めたストレスチェックを毎年実施しています。
- ・ネット配信で身体の負担軽減のための介護技術習得講座を受講し成果を検証しています。

生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・業務改善に向けた生産性向上会議を立ち上げ職場全体に提案しています。
- ・他職種も含めた安全管理委員会とその後の部門別の課題検討会議で現場の課題を取り上げ、改善策を検討しています。
- ・ドライバー、清掃（雑務）員、事務職員を配置して介護療育職員が、介護、療育に専念できるよう配慮しています。

やりがい・働きがいの醸成

- ・小規模事業所ならではの風通しの良いコミュニケーションにより、職員一人一人の気づきを踏まえた職場環境の改善に努めています。
- ・安全管理委員会で『よかこと発表』を行い、職員間での良いことやご家族からの謝意等を共有して職員のモチベーションアップにつなげています。掲示も検討しています。